

第 18 回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要 (令和6年6月 14 日開催)

本会議については、書面開催とした。検討の結果、以下のとおり対応することが妥当とされた。

1. 防除区域の除外

ジャガイモシロシストセンチュウの発生状況、地理的条件等の地域の状況を踏まえ、北海道斜里町の3大字の一部を防除区域から除外。

2. 防除区域から除外される地域における防除指導

これまでに防除区域から除外された地域と同様に、北海道、市町村及び農業者団体が連携しながら、農機具の洗浄、輪作、野良生え処理等を徹底するよう指導する。また、検出限界以下となったほ場においては、本線虫の抵抗性品種の栽培について指導する。

なお、第 17 回の対策検討会議で示したとおり、これまでに本線虫が確認されたことのある大字では、本線虫の抵抗性品種の栽培等の本線虫が検出されないような管理を、ほ場単位での発生歴の有無に関わらず、地域全体で実施していくことが重要。このことについて、今後、生産者を含め関係者間での認識の統一を図る。